

令和5年5月第3回人吉市議会臨時会会議録

令和5年5月16日 火曜日

1. 議事日程 第1号

令和5年5月16日 午前10時 開議

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

2. 議事日程 第1号の2

令和5年5月16日

日程第3 副議長の選挙

日程第4 議席の指定

日程第5 会期の決定

日程第6 会議録署名議員の指名

日程第7 常任委員の選任について

日程第8 議会運営委員の選任について

日程第9 人吉球磨広域行政組合議会議員の選挙

日程第10 人吉下球磨消防組合議会議員の選挙

日程第11 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第12 議第42号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度人吉市一般会計補正予算（第13号））

日程第13 議第43号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度人吉市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号））

日程第14 議第44号 専決処分の承認を求めることについて（人吉市税条例の一部を改正する条例）

日程第15 議第45号 専決処分の承認を求めることについて（人吉市都市計画税条例の一部を改正する条例）

日程第16 議第46号 専決処分の承認を求めることについて（人吉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

日程第17 議第47号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度人吉市一般会計補正予算（第1号））

日程第18 報第3号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について

日程第19 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

3. 本日の会議に付した事件

- ・議事日程のとおり
-
-

4. 出席議員（16名）

1 番	川 上 紗智子 君
2 番	松 村 太 君
3 番	徳 川 禎 郁 君
4 番	池 田 芳 隆 君
5 番	牛 塚 孝 浩 君
6 番	宮 崎 保 君
7 番	大 塚 則 男 君
8 番	平 田 清 吉 君
9 番	井 上 光 浩 君
10 番	豊 永 貞 夫 君
11 番	西 信八郎 君
12 番	村 上 恵 一 君
13 番	本 村 令 斗 君
14 番	田 中 哲 君
15 番	福 屋 法 晴 君
16 番	宮 原 将 志 君

欠席議員 なし

5. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	松 岡 隼 人 君
副 市 長	迫 田 浩 二 君
教 育 長	志 波 典 明 君
総 務 部 長	永 田 勝 巳 君
復興政策部長	浦 本 雄 介 君
復興政策部政策統括監	井 福 浩 二 君
市 民 部 長	松 尾 和 弘 君
健康福祉部長	刈 上 麻 美 君
経 済 部 長	溝 口 尚 也 君
復興建設部長	瀬 上 雅 暁 君

復興建設部長	若 杉 久 生 君
(復興担当)	
総務部次長	立 場 康 宏 君
総務課長	那 須 裕 史 君
秘書課長	上 村 英 明 君
水道局長	山 本 繁 美 君
教育部長	小 澤 洋 之 君

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局 長	栗 原 亨 君
庶務係長	平 山 真理子 君
議事係長	栗 須 順 也 君
書記	税 所 昭 彦 君

午前10時 開会

○議会事務局長（栗原 亨君） 皆様、おはようございます。

本日は一般選挙後、初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員の中で田中哲議員が年長の議員でございますので、臨時議長の職務を行うことになります。田中哲議員を御紹介申し上げます。

それでは、田中哲議員、議長席のほうにお願いいたします。

[臨時議長 田中哲君 議長席に着く]

○臨時議長（田中 哲君） ただいま御紹介いただきました田中でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を務めさせていただきます。議長選挙が終わりますまで、議員の皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、出席議員が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。よって、これより令和5年5月第3回人吉市議会臨時会を開会いたします。

会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程によって進めます。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（田中 哲君） 日程第1、仮議席の指定をいたします。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

1番	川 上 紗智子 君
2番	松 村 太 君
3番	徳 川 禎 郁 君
4番	池 田 芳 隆 君
5番	牛 塚 孝 浩 君
6番	宮 原 将 志 君
7番	宮 崎 保 君
8番	大 塚 則 男 君
9番	平 田 清 吉 君
10番	井 上 光 浩 君
11番	豊 永 貞 夫 君
12番	西 信八郎 君
13番	村 上 恵 一 君
14番	福 屋 法 晴 君

15番 本 村 令 斗 君

16番 田 中 哲 君

○臨時議長（田中 哲君） ここで暫時休憩いたします。

午前10時02分 休憩

午前10時27分 開議

○臨時議長（田中 哲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（田中 哲君） 次に、日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は投票による選挙と指名推選の2つの方法がございますが、投票による選挙とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（田中 哲君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場 閉鎖〕

○臨時議長（田中 哲君） ただいまの出席議員は16名でございます。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙 配付〕

○臨時議長（田中 哲君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱 点検〕

○臨時議長（田中 哲君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名でございます。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員より順次投票をお願いいたします。氏名以外は何も書かないように御注意ください。なお、投票用紙は折り曲げて投函してください。

〔投票〕

○臨時議長（田中 哲君） 投票漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

ここで会議規則第31条第2項の規定により、立会人に川上議員及び松村議員を指名いたします。

よって、両議員の立会いをお願いいたします。

[投票 点検]

○臨時議長（田中 哲君） 選挙の結果を御報告いたします。

投票総数	16票
------	-----

有効投票	16票
------	-----

無効投票（白票）	0票
----------	----

有効投票中

宮原将志議員	12票
--------	-----

宮崎 保議員	2票
--------	----

本村令斗議員	2票
--------	----

以上のとおりでございます。この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、宮原議員が議長に当選されました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

[議場 開鎖]

○臨時議長（田中 哲君） ただいま議長に当選されました宮原議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

それでは、御挨拶をお願いいたします。

○議長（宮原将志君）（登壇） おはようございます。

このたび、議員多数の御推挙により、第30代人吉市議会議長に就任いたしました宮原将志でございます。身に余る光栄であり、皆様方に感謝申し上げます。また、この職責の重大さに身の引き締まる思いでございます。もとより微力ではございますが、議長として公正かつ円滑な議会運営を進めてまいります。

現在、本市においては、令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興、コロナ禍からの地域経済の回復、加速する人口減少対策など、本市に係る重要課題が山積しております。特に今期の4年間においては復旧・復興を加速させ、緑の流域治水に対する道筋を示していくというような大変な重要な4年間になってまいります。二元代表制の一翼を担う議会といたしましても、市民の皆様の声をしっかりと受け止め、市長をはじめ執行部の皆様と真摯に議論を交わしながら、その諸課題に対し的確かつ迅速に施策が実現できるよう取り組んでまいります。

また、今期から議員定数が18名から16名となりました。議員各位におかれましては、それぞれに市民に寄り添った活動をされていかれると思いますが、議会としても、より身近な議会として変わっていかなければなりません。歴史と伝統ある人吉市議会ですので、引き継ぐべきものは引き継ぎながらも、変えるものは前例にとらわれることなく変えていくという進取果敢な姿勢を持って議会改革を行い、市民の皆様信頼されるような議会を目指してまいります。まだまだ若輩者で未熟ではございますが、皆様と共に市政発展に寄与してまいりたいと思っておりますので、今後とも皆様方の御指導、御鞭撻をお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（田中 哲君） それでは、ここで議長を交代いたします。御協力ありがとうございました。

〔臨時議長 田中 哲君 退席〕

〔議長 宮原将志君 着席〕

○議長（宮原将志君） 早速ではありますが、ここで暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時49分 開議

○議長（宮原将志君） 休憩前に引き続き再開いたします。

この後の議事は、ただいま配付いたしました議事日程（第1号の2）によって行います。

日程第3 副議長の選挙

○議長（宮原将志君） それでは、日程第3、副議長の選挙を行います。

副議長の選挙は、議長選挙と同様、投票による選挙とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮原将志君） 御異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場 閉鎖〕

○議長（宮原将志君） ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙 配付〕

○議長（宮原将志君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱 点検〕

○議長（宮原将志君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名でございます。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員より順次投票をお願いいたします。氏名以外は何も書かないよう御注意ください。投票をお願いいたします。

[投票]

○議長（宮原将志君） 投票漏れはありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

ここで会議規則第31条第2項の規定により、立会人に徳川禎郁議員及び池田芳隆議員を指名いたします。

よって、両議員の立会いをお願いいたします。

[投票 点検]

○議長（宮原将志君） 選挙の結果を御報告いたします。

投票総数	16票
------	-----

有効投票	16票
------	-----

無効投票（白票）	0票
----------	----

有効投票中

福屋法晴議員	9票
--------	----

井上光浩議員	7票
--------	----

以上のとおりでございます。この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、福屋法晴議員が副議長に当選されました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

[議場 開鎖]

○議長（宮原将志君） ただいま副議長に当選されました福屋議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

それでは、御挨拶をお願いいたします。

○副議長（福屋法晴君）（登壇） おはようございます。ただいま副議長に選任いただきまして誠にありがとうございます。身に余る光栄でございます。

先ほど、議長のほうでお話があったとおり、この4年間は非常に大切な時期だと考えております。議長におかれましては、国、県へと人吉市の議会の意向をしっかりと伝えていただき、人吉市の復興に力添えをしていただきますようお願いを申し上げますとともに、私も、

議長の動きやすいサポートをしっかりとしたいと考えております。また、皆様と一緒に人吉市の市民の安心・安全を一番に考えた人吉市議会でなければいけないと考えておりますので、ぜひ、皆様と共に人吉市の市民の大切な命を守る人吉市議会であり、また、市議会が人吉市の市民から認められる議会にならないとと考えております。どうぞ、そのためにも皆様の御協力をよろしくお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。どうぞ、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮原将志君） ここで暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時21分 開議

○議長（宮原将志君） 休憩前に引き続き再開いたします。

日程第4 議席の指定

○議長（宮原将志君） 次に、日程第4、議席の指定をいたします。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長が指定をいたします。

議員の氏名と議席番号を申し上げます。

1番	川 上 紗智子	議員
2番	松 村 太	議員
3番	徳 川 禎 郁	議員
4番	池 田 芳 隆	議員
5番	牛 塚 孝 浩	議員
6番	宮 崎 保	議員
7番	大 塚 則 男	議員
8番	平 田 清 吉	議員
9番	井 上 光 浩	議員
10番	豊 永 貞 夫	議員
11番	西 信八郎	議員
12番	村 上 恵 一	議員
13番	本 村 令 斗	議員
14番	田 中 哲	議員
15番	福 屋 法 晴	議員
16番	宮 原 将 志	議員

○議長（宮原将志君） 以上のとおり、議席を指定します。

発言の申出

○議長（宮原将志君） ここで市長から発言の申出がっておりますので、これを許可します。

○市長（松岡隼人君）（登壇） 皆様、おはようございます。発言の機会を与えていただきまして誠にありがとうございます。一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、先般執行されました統一地方選挙におきまして、市民の負託を受け見事議席を獲得されたことに対しまして、心からお祝いを申し上げます。誠にめでとうございます。

また、ただいま議長に宮原将志議員、副議長に福屋法晴議員が選任されたことに対しまして、併せてお祝いを申し上げます。

議会と執行部は車の両輪に例えられますように、お互いの役割を十分に果たすとともに、市民と共という共通理念のもと、適切な緊張関係を保ちながらも切磋琢磨し合える関係を構築していきたいと考えております。私も皆様方と同様、今回の市長選挙におきまして多くの市民の皆様からの御支援を賜り、3期目の市政のかじ取りを担わせていただくことになりました。誠に光栄に存じますとともに、改めてその責任の重さに身の引き締まる思いでございます。特に令和2年7月豪雨からの復興は現在も途上であり、これからの4年間は、まさに本市の未来を左右する非常に重要な期間になるものと考えております。さらには、全国的な課題であり、本市においても喫緊の課題となっております人口減少、少子化対策、産業振興対策などにも併せて取り組んでいく必要がございますことから、今回の市長選で掲げた私の公約、また、その公約を織り込んだ形での策定を予定しております第6次人吉市総合計画後期基本計画において、本市が目指すべき将来像、具体の施策を明確にし、豪雨災害からの早期復興、そして本市が抱える様々な問題の解決に全力で取り組んでまいり所存でございます。議員各位におかれましては、引き続きの御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第5 会期の決定

○議長（宮原将志君） 次に、日程第5、会期の決定についてを議題といたします。

会議規則第5条の規定により、会期の決定をいたしますが、本日の議題に供されておりますのは議事日程のとおりでございます。

したがいまして、会期は本日1日とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮原将志君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日といたします。

日程第6 会議録署名議員の指名

○議長（宮原将志君） 次に、日程第6、会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員に1番、川上紗智子議員、2番、松村太議員を指名いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時26分 休憩

午後2時07分 開議

○議長（宮原将志君） 休憩前に引き続き再開いたします。

日程第7 常任委員の選任について

日程第8 議会運営委員の選任について

○議長（宮原将志君） 次に、日程第7、常任委員の選任について及び日程第8、議会運営委員の選任についての2件を一括議題とし、委員の選任を行います。

常任委員の選任及び議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により議長が会議に諮って指名をすることになっております。

それでは、各常任委員及び議会運営委員の氏名を申し上げます。

まず、予算委員を申し上げます。川上紗智子議員、松村太議員、徳川禎郁議員、池田芳隆議員、牛塚孝浩議員、宮崎保議員、大塚則男議員、平田清吉議員、井上光浩議員、豊永貞夫議員、西信八郎議員、村上恵一議員、本村令斗議員、田中哲議員、福屋法晴議員、そして私、宮原将志でございます。

次に、総務文教委員を申し上げます。川上紗智子議員、松村太議員、池田芳隆議員、平田清吉議員、豊永貞夫議員、そして私、宮原でございます。

次に、厚生委員を申し上げます。徳川禎郁議員、井上光浩議員、西信八郎議員、村上恵一議員、福屋法晴議員でございます。

次に、経済建設委員を申し上げます。牛塚孝浩議員、宮崎保議員、大塚則男議員、本村令斗議員、田中哲議員でございます。

次に、議会運営委員を申し上げます。松村太議員、徳川禎郁議員、宮崎保議員、大塚則男議員、平田清吉議員、井上光浩議員、本村令斗議員、田中哲議員。

以上、それぞれ指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮原将志君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をいたしました議員をそれぞれの常任委員及び議会運営委員に選任することに決しました。

ただいま選任されました委員は、直ちに御会合の上、委員長及び副委員長を互選していただき、議長に報告をお願いいたします。

なお、委員会開催の順番につきましては、まず最初に予算委員会を、次に総務文教、厚生、経済建設の3つの委員会を同時に開催し、最後に議会運営委員会という順番でお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時11分 休憩

午後3時33分 開議

○議長（宮原将志君） 休憩前に引き続き再開いたします。

各常任委員会及び議会運営委員会における互選の結果、正副委員長が決定しましたので報告いたします。

予算委員長に井上光浩議員、同副委員長に本村令斗議員。総務文教委員長に松村太議員、同副委員長に池田芳隆議員。厚生委員長に徳川禎郁議員、同副委員長に西信八郎議員。経済建設委員長に宮崎保議員、同副委員長に牛塚孝浩議員。議会運営委員長に大塚則男議員、同副委員長に平田清吉議員。

以上でございます。

日程第9 人吉球磨広域行政組合議会議員の選挙

○議長（宮原将志君） 次に、日程第9、人吉球磨広域行政組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮原将志君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮原将志君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

人吉球磨広域行政組合議会議員に川上紗智子議員、牛塚孝浩議員、宮崎保議員、西信八郎議員、田中哲議員、以上5名を指名いたします。

ただいま議長において指名しました5名の議員を当選人とすることに御異議ございません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮原将志君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました5名の議員を人吉球磨広域行政組合議会議員の当選人と決定しました。

ただいま当選をされました川上紗智子議員、牛塚孝浩議員、宮崎保議員、西信八郎議員、田中哲議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第10 人吉下球磨消防組合議会議員の選挙

○議長（宮原将志君） 次に、日程第10、人吉下球磨消防組合議会議員の選挙を行います。

この選挙においても指名推選とすることとし、議長において指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮原将志君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることとし、議長において指名をいたします。

人吉下球磨消防組合議会議員に松村太議員、平田清吉議員、村上恵一議員を指名します。

ただいま指名いたしました3名の議員を当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮原将志君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました3名の議員を人吉下球磨消防組合議会議員の当選人と決定いたしました。

ただいま当選をされました松村太議員、平田清吉議員、村上恵一議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第11 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（宮原将志君） 次に、日程第11、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票による選挙と指名推選の2つの方法がありますが、投票による選挙とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮原将志君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまから投票による選挙を行います。

議場を閉鎖いたします。

[議場 閉鎖]

○議長（宮原将志君） ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙を配付いたします。

[投票用紙 配付]

○議長（宮原将志君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

[投票箱 点検]

○議長（宮原将志君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票で選挙する広域連合議会議員は1名です。候補者となる被選挙人は、本市の市長及び議会議員の計17名です。

投票については単記無記名といたします。投票用紙には、必ず被選挙人1名のみの氏名を御記入お願いいたします。白紙並びに被選挙人以外の者の氏名を記入したものは、無効といたします。

記入されましたら、1番議員より順次投票をお願いいたします。

[投票]

○議長（宮原将志君） 投票漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。

開票を行います。

ここで会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、牛塚孝浩議員及び宮崎保議員を指名いたします。

よって、両議員の立会いをお願いいたします。

[投票 点検]

○議長（宮原将志君） 選挙の結果を御報告いたします。

投票総数	16票
------	-----

有効投票	16票
------	-----

無効投票（白票）	0票
----------	----

有効投票中

松岡隼人市長	10票
--------	-----

川上紗智子議員	5票
---------	----

宮原将志議員	1票
--------	----

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、松岡隼人市長が熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

[議場 開鎖]

○議長（宮原将志君） ただいま当選されました松岡市長が議場におられますので、会議規則第32条の規定により告知いたします。

以上で、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を終了いたします。

ここで、会議時間の延長をいたします。

日程第12 議第42号から日程第18 報第3号まで

○議長（宮原将志君） 次に、日程第12、議第42号から日程第18、報第3号までの7件について、先ほど議会運営委員会が開かれ、審議方法について協議がなされておりますので、ここで議会運営委員長の報告を求めます。（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

7番。大塚則男議員。

○7番（大塚則男君）（登壇） 令和5年5月第3回人吉市議会臨時会に当たりまして、先ほど議会運営委員会を開催し、本日提案されます議案の審議方法について協議をいたしておりますので、御報告申し上げます。

審議の方法につきましては、委員会付託を省略し、本会議において審議・採決することに決定いたしましたので、よろしくお願いいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（宮原将志君） ただいまの委員長報告どおりに決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮原将志君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

それでは、直ちに議第42号から報第3号までの7件を一括議題とし、執行部の説明を求めます。

○市長（松岡隼人君）（登壇） 大変お疲れのところ恐縮に存じますが、提案しております議案につきまして御説明いたします。

議第42号令和4年度人吉市一般会計補正予算（第13号）は、3月29日に専決処分いたしました補正予算につきまして、議会の承認を求めるものです。

主に国・県支出金をはじめ特別交付税などの交付決定によるもののほか、事業費の確定等に伴う変更などです。歳入歳出それぞれ2億7,244万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ229億439万円とするものでございます。

議第43号令和4年度人吉市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）は、3月29日に専決処分いたしました補正予算につきまして、議会の承認を求めるものです。

土地区画整理事業に係る公共用地先行取得事業費確定に伴う歳入予算の市債の減額と歳出予算の公有財産購入費の減額が主なものです。歳入歳出それぞれ4億2,300万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,700万2,000円とするものでございます。

議第44号から議第46号までの3件につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布、4月1日に施行されたことに伴い、3月31日に専決処分をいたしました条例の一部改正につきまして、議会の承認を求めるものです。

改正の主な内容としましては、議第44号人吉市税条例の一部を改正する条例は、森林環境税の導入に伴う徴収方法等の規定の整備、軽自動車税種別割に係るグリーン化特例の適用期限延長、大規模修繕工事を行ったマンションに係る固定資産税額の減額措置の創設などです。

議第45号人吉市都市計画税条例の一部を改正する条例は、ただいま御説明いたしました人吉市税条例の一部を改正する条例に準じた改正です。

議第46号人吉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税分の課税限度額の引上げ及び、低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得額の引上げを行うものです。

議第47号令和5年度人吉市一般会計補正予算（第1号）は、4月28日に専決処分いたしました補正予算につきまして、議会の承認を求めるものです。

補正の内容は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業で、食費等の物価高騰に直面し影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、早急に生活支援を行うものです。歳入歳出にそれぞれ6,074万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ204億7,666万4,000円とするものです。

以上、提案しております議案につきまして概要を御説明いたしました但、詳細につきましては、所管の責任者から御説明させていただきます。

議員各位におかれましては、慎重御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

○総務部長（永田勝巳君）（登壇） 皆様、こんにちは。

それでは、私のほうから議第42号専決処分の承認を求めます令和4年度人吉市一般会計補正予算（第13号）につきまして補足説明をさせていただきます。

お手元の専第3号の予算書1ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、主なものを事項別明細書により、第2条の繰越明許費の補正につきましては、第2表繰越明許費補正により、第3条の地方債の補正につきましては、第3表地方債補正により、それぞれ御説明をいたします。

5ページをお願いいたします。第2表繰越明許費補正の追加でございます。2款総務費、1項総務管理費、河川防災施設平時利活用検討業務委託料1,800万円、その下の、都市公園整備等計画策定業務委託料1,971万1,000円、都市防災等計画策定業務委託料2,000万円の3件は、6ページの繰越明許費補正の変更の8款土木費、4項都市計画費、都市防災総合推進

事業村山公園で、予定していました村山公園避難地整備におきまして、流域治水の考え方に基づいた雨水排水対策を慎重に検討する必要が生じたことから、同事業を減額し、先ほどの3件の委託料と、5ページにお戻りいただきまして、繰越明許費補正の変更の2款総務費、1項総務管理費、復興まちづくり事業推進業務委託料に事業費を組み替えまして繰越しを行うものでございます。

続きまして、2項徴税費、滞納整理システム改修業務委託料355万9,000円は、地方税共通納税システムの対象税目拡大に伴う滞納整理システムの改修業務でございまして、全国一斉の改修のためシステムエンジニアの不足が生じており、年度内完了が難しく、事業費の全てを繰り越すものでございます。

10款教育費、4項社会教育費、文化財保護一般事業大村横穴群561万9,000円は、大村横穴群落石対策工事におきまして、資材不足の影響により材料の入手が困難となっており、年度内の竣工が困難となったため、事業費の全額を繰り越すものでございます。

11款災害復旧費、2項農林水産施設災害復旧費、過年発生補助農業用施設災害復旧事業古仏頂地区水路572万7,000円と、現年発生補助農業用施設災害復旧事業下永野地区水路350万円の2件の水路工事は、関係者との協議に不測の日数を要したため、事業費の全てを繰り越すものでございます。

同じく、過年発生単独農業用施設災害復旧事業浪床地区ほか492万7,000円は、浪床地区管理用通路整備工事と大畑麓地区水路工事でございまして、地元地権者との協議に不測の日数を要したため、事業費の一部を繰り越すものでございます。

次に、変更でございます。6款農林水産業費、1項農業費、団体営農業農村整備事業赤池水無地区頭首工から、6ページの、8款土木費、4項都市計画費、都市防災総合推進事業村山公園を除き、11款災害復旧費、4項文教施設災害復旧費、過年発生補助社会教育施設災害復旧事業人吉城跡までの12件は、令和3年災に係る災害復旧事業や社会資本整備総合交付金などの国の補助事業等でございまして、いずれも事業費及び前払い金等の確定、最終見込みによる変更でございます。

次に、廃止でございます。11款災害復旧費、2項農林水産施設災害復旧費、過年発生補助林業施設災害復旧事業津ヶ尾線434万8,000円は、年度内に竣工いたしましたので繰越明許費を廃止するものでございます。

7ページをお願いいたします。第3表の地方債補正の変更でございます。公有林整備事業債から公営住宅建設事業債までの3件は、事業費の確定や最終見込みにより限度額を変更するものでございます。

続きまして、歳入につきまして御説明を申し上げます。10ページをお願いいたします。2款地方譲与税、1項、1目地方揮発油譲与税40万4,000円の増額補正から、少し飛びまして14ページの上段になりますけれども、12款、1項、1目交通安全対策特別交付金88万9,000

円の減額補正までは、いずれも3月交付額などの決定に伴うものでございます。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金4,242万8,000円の減額補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付決定に伴うものでございます。16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金836万6,000円の減額補正は、熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金の交付決定に伴うものでございます。6目土木費県補助金1,648万1,000円の減額補正は、建設型応急仮設住宅用地の購入に対する球磨川流域復興基金交付金の最終見込みによるものでございます。7目消防費県補助金457万7,000円の減額補正は、球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金の交付決定に伴うものでございます。

15ページをお願いいたします。3項委託金、2目民生費委託金2万2,000円の増額補正は、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給事務に係る市町村交付金の増でございます。19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金4億8,000万円の減額補正から、6目森林環境整備基金繰入金140万8,000円の減額補正までの3件は、基金取崩し額を減額するものでございます。21款諸収入、4項、2目雑入440万3,000円の増額補正は、令和2年度の単県急傾斜地崩壊対策事業に伴う県営事業負担金返還金でございます。

16ページをお願いいたします。22款市債は、第3表地方債補正にて御説明いたしましたので省略させていただきます。

次に、歳出でございます。17ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、7目企画費6,661万8,000円の増額補正は、繰越明許費で御説明いたしました8款土木費の公園整備都市防災総合推進事業村山公園避難地整備におきまして、雨水排水対策を慎重に検討する必要が生じたことから、事業の見直しに伴い、令和5年度に予定しておりました12節委託料の復興まちづくり事業推進業務委託料890万7,000円から、都市防災等計画策定業務委託料2,000万円までの4件の事業を、前倒しする形で組替えを行うものでございます。復興まちづくり事業推進業務委託料は、中心市街地地区、青井地区、麓老神地区の3地区における回遊性の向上を図るため、復興まちづくり計画に定める人吉市まちなかグランドデザインの実現に向けた推進方針の策定や、麓老神地区の拠点性向上に向けた検討等を進めるため、委託料を増額するものでございます。河川防災施設平時利活用検討業務委託料1,800万円の増額補正は、下薩摩瀬町に整備を検討しております河川防災ステーションと国土交通省が計画しております中神町の遊水地の平時における利活用につきまして調査検討を行うとともに、河川防災ステーションへの設置が必須となっております水防センターの配置や機能などの基本設計につきましても併せて行うものでございます。都市公園整備等基本計画策定業務委託料1,971万1,000円の増額補正は、復興まちづくり計画に基づき、中心市街地地区、青井地区、麓老神地区が連携して、その特性を発揮し、まちなか全体の活性化が図られるよう、公園等の整備や利活用・運用方法につきまして基本計画を策定するものでございます。都市防災等計画策定業務委託料は、復興まちづくり計画に基づく命を守る避難方法の見直しを進めるた

め、市内における災害リスクの分析等を行い、必要な避難路・避難場所等を示し、適切な避難誘導につながる防災・減災計画等を策定するものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、補正額はございませんけれども、県委託金の戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給事務市町村交付金2万2,000円を財源充当いたしております。2目心身障害者福祉費87万円の減額補正から、19ページの6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費1,337万円の減額補正までは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした物価等高騰対策事業費の確定に伴う減でございます。5目農地費46万8,000円の増額補正は、18節負担金、補助及び交付金の負担金で、県営上原田地区土地改良事業の事業費確定に伴う県営事業負担金の増でございます。2項林業費、1目林業総務費210万円の減額補正は、27節繰出金の藍田財産区特別会計繰出金で、公有林整備事業の事業費確定に伴う減でございます。7款、1項商工費、2目商工業振興費705万3,000円の減額補正は、12節委託料、プログラミング教育等業務委託料から、20ページの3目観光費252万5,000円の減額補正までは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の確定に伴う物価等高騰対策事業費などの減でございます。8款土木費、3項住宅費、2目住宅建設費431万9,000円の増額補正は、16節公有財産購入費の用地購入で、土地鑑定結果に伴い、下原田第二仮設団地用地購入費を増額するものでございます。4項都市計画費、1目都市計画総務費161万5,000円の減額補正は、12節委託料の被災市街地設計等業務委託料27万8,000円の増額補正と、16節公有財産購入費、用地購入27万5,000円の減額補正は、補助事業費の確定に伴う増減、27節繰出金で、公共用地先行取得事業特別会計の財源調整のための繰出金9万9,000円の増額、及び公共下水道事業特別会計繰出金で、物価等高騰対策に伴う下水道使用料減免の事業費の確定に伴う171万7,000円の減額でございます。3目公園整備費6,661万8,000円の減額補正は、都市防災総合推進事業村山公園避難地整備の事業費組替えによるものでございまして、12節委託料で、測量設計委託料5,999万8,000円の減額、及び地質調査委託料1,500万円の減額、21ページになりまして、村山公園避難場所測量設計委託料838万円の増額補正でございまして、避難地整備として村山公園敷地内の現況において避難地として転換可能な箇所の選定と、測量調査を行うための増減でございます。

9款、1項消防費、5目災害対策費992万2,000円の減額補正は、18節負担金、補助及び交付金の交付金で、水災補償加入促進助成金の事業費の確定に伴う減でございます。11款災害復旧費、4項文教施設災害復旧費、2目社会教育施設災害復旧費は、補正額はゼロ円でございます。大村横穴群災害復旧工事におきまして施工箇所から湧水に係る対策について、保存・活用専門会議に諮る必要が生じたことから、14節工事請負費等から1節報酬等へ事業費の組替えを行うものでございます。

22ページをお願いいたします。最後に、14款予備費に3億1,411万8,000円を増額補正いたしております。

以上で、議第42号専決処分の承認を求めます令和4年度人吉市一般会計補正予算（第13号）の補足説明を終わります。

続きまして、議第47号専決処分の承認を求めます令和5年度人吉市一般会計補正予算（第1号）の補足説明をいたします。

お手元の専第8号の予算書の1ページをお願いいたします。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、主なものを事項別明細書により御説明をいたします。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金6,074万1,000円の増額補正は、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に伴う事務費交付金及び事業費交付金でございます。

次に、歳出でございます。7ページをお願いいたします。3款民生費、2項児童福祉費、2目児童支援費2,479万8,000円の増額補正は、ひとり親以外の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係る事業費でございまして、児童1人当たり5万円を給付するものでございます。1節報酬、委員等報酬33万7,000円の増額補正は、会計年度任用職員1名の3か月分の報酬でございます。11節役務費10万2,000円の増額補正は、給付金通知書を送付するための郵便料や、給付金を振り込むための事務処理手数料でございます。18節負担金、補助及び交付金の給付金2,300万円の増額補正は、低所得のひとり親以外の世帯を支援するための子育て世帯生活支援特別給付金でございます。3目母子父子福祉費3,594万3,000円の増額補正は、ひとり親の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係る事業費でございまして、ひとり親以外の世帯と同様に、事務費及び給付金を増額するものでございます。

以上で、議第47号専決処分の承認を求めます令和5年度人吉市一般会計補正予算（第1号）の補足説明を終わります。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○復興建設部長（瀬上雅暁君）（登壇） 皆様、こんにちは。それでは、私のほうから報第3号和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告についての説明をいたします。

お手元の議案書22ページをお願いいたします。これは、地方自治法第180条第1項の規定により、令和5年3月24日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告をするものでございます。

専決処分の内容について御説明をいたします。議案書23ページをお願いいたします。件名は損害の賠償についてでございます。賠償の理由でございますが、令和5年2月8日午前11時30分頃、市道戸越草津線において株式会社鳥飼酒造のダンプトラックがコンクリート舗装道路を走行中、コンクリートが劣化し亀甲状のひび割れにより生じたコンクリート塊を跳ね

上げ、当該車両下部のマフラー等が損傷した事故に関し、相手方と人吉市との間で損害賠償の額を決定し、和解をするものでございます。

損害賠償の額は115万7,299円。賠償（和解）の相手方は、人吉市七日町2番地、株式会社鳥飼酒造代表取締役、鳥飼和信様でございます。

和解事項でございますが、紛争を将来に残さないため当事者双方は、示談契約書に記載された事項以外に一切の債権債務が存しないことを確認するとしております。

以上で、報第3号和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告についての説明を終わります。

○議長（宮原将志君） それでは、質疑、採決は1件ごとに分割して行います。

まず、議第42号について、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

採決いたします。議第42号について、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮原将志君） 御異議なしと認めます。よって、議第42号は承認することに決しました。

次に、議第43号について、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、質疑を終了します。

採決いたします。議第43号について、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮原将志君） 御異議なしと認めます。よって、議第43号は、承認することに決しました。

次に、議第44号について、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、質疑を終了いたします。

採決いたします。議第44号について、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮原将志君） 御異議なしと認めます。よって、議第44号は、承認することに決しました。

次に、議第45号について、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、質疑を終了いたします。

採決いたします。議第45号について、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮原将志君） 御異議なしと認めます。よって、議第45号は、承認することに決しました。

次に、議第46号について、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、質疑を終了いたします。

採決いたします。議第46号について、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮原将志君） 御異議なしと認めます。よって、議第46号は、承認することに決しました。

次に、議第47号について、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、質疑を終了いたします。

採決いたします。議第47号について、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮原将志君） 御異議なしと認めます。よって、議第47号は、承認することに決しました。

次に、報第3号について、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、質疑を終了いたします。

日程第19 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（宮原将志君） 次に、日程第19、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

予算委員会、総務文教委員会、厚生委員会、経済建設委員会の各常任委員長及び議会運営委員長より、それぞれお手元に配付してありますように、各委員会の所管事項について閉会中の継続審査及び調査の申出がっております。

各委員長の申出に対し、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、質疑を終了いたします。

採決いたします。各委員長の申出どおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮原将志君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

閉会中の継続審査・調査の申し出があった事件

○予算委員会

(令和5年5月第3回臨時会)

事件の番号	件名	理由
	一般会計予算の歳入に関する事	実情を調査する必要があるため
	その他、所管事項に関する事	実情を調査する必要があるため

○総務文教委員会

事件の番号	件名	理由
	市政の企画に関する事	実情を調査する必要があるため
	行財政に関する事	実情を調査する必要があるため
	防災及び消防に関する事	実情を調査する必要があるため
	学校教育及び社会教育に関する事	実情を調査する必要があるため
	文化及びスポーツの振興に関する事	実情を調査する必要があるため
	災害復興に関する事	実情を調査する必要があるため
	その他、所管事項に関する事	実情を調査する必要があるため

○厚生委員会

事件の番号	件名	理由
	戸籍、住民基本台帳その他市民の記録管理に関する事	実情を調査する必要があるため
	環境保全、衛生及び公害に関する事	実情を調査する必要があるため
	市民の健康及び福祉に関する事	実情を調査する必要があるため
	上・下水道に関する事	実情を調査する必要があるため
	その他、所管事項に関する事	実情を調査する必要があるため

○経済建設委員会

事件の番号	件名	理由
	農林水産業の振興に関する事	実情を調査する必要があるため
	商工観光業の振興及び労働行政に関する事	実情を調査する必要があるため
	企業誘致に関する事	実情を調査する必要があるため
	道路、河川の管理・整備に関する事	実情を調査する必要があるため
	都市計画及び都市開発に関する事	実情を調査する必要があるため
	その他、所管事項に関する事	実情を調査する必要があるため

○議会運営委員会

事件の番号	件名	理由
	議会運営に関する事	実情を調査する必要があるため
	会議規則、委員会条例に関する事	実情を調査する必要があるため
	会期日程に関する事	実情を調査する必要があるため
	議長の諮問に関する事	実情を調査する必要があるため

○議長（宮原将志君） 以上で本日の議事は全て終了しました。

これをもちまして、令和5年5月第3回人吉市議会臨時会を閉会します。

午後4時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

人吉市議会臨時議長 田 中 哲

人吉市議会議長 宮 原 将 志

人吉市議会議員 川 上 紗智子

人吉市議会議員 松 村 太